

「いじめを許さない！」

1. 調査事件 「南関町の小中学校における不登校といじめの現状について」

2. 方法 教育課島崎課長より現状について説明を受ける。

3. 調査の概要

学校現場での不登校やいじめの状況については、問題が生じた場合にはまず学校が対応し、重要な案件があれば教育委員会に口頭、文書により報告がなされている。毎月、定期に報告書の提出もなされている。



説明の教育課長

現在のところ切迫した問題はないとのことであったが、表面に出て来ない事案、現在はささいなこととして問題視されていないが、将来の危険性といった問題も考えられるため、未然防止について協議した。

(1) 不登校について

30日以上の理由なき欠席を不登校、10~29日の欠席を不登校傾向と定義しているが、定例報告の対象となるのは、連続して7日以上欠席した場合とし、欠席1日~3日で初期対応を取り、電話相談や家庭訪問を行っている。対応として、SC(スクールカウンセラー)やSSW(スクールソーシャルワーカー)が配置されており、本人や家族と話をしながら解決に努めている。

教育委員会で把握した状況については、現在中学生1名が4ヶ月の不登校の状況であり、カウンセラーの対応や医療機関への相談を勧めている。

(2) いじめについて

いじめの状況については、冬休み以降、報告はあっていない。平成26年度における状況報告については、認知件数が小学校3校で計23件、中学校で7件の合計30件の報告がなされた。但し、現在は全て解決済みとのことであった。

いじめ発見のきっかけは、教職員等が26件、教職員以外からの情報が4件となっている。いじめの態様としては、冷やかしやからかいが16件、軽くぶつかられたが10件、仲間はずれが8件(複数回答)等となっている。

いじめる児童生徒への対応は、学級担任や他の教職員が状況を聞き、指導したのが41件、保護者への報告が10件となっている。

いじめられた児童生徒への対応では、学級担任や他の教職員が状況を聞いたが30件、家庭訪問が8件、継続的に面談しケアを行ったのが6件となっている。実態把握のために行った具体的な方法では、年2~3回のアンケート調査、個別面談、児童と教職員との間での個人ノートの交換、家庭訪問がなされている。



(3) 今後の課題

不登校やいじめの未然防止について多くの意見が出されたが、以下の事項については特段の取組みが必要であるとした。

1. 今現在は無くても水面下の危険、アンテナを張り巡らせ目に見えない事象を探すこと。また、いじめは、あるということを前提に取り組むべきである。
2. いじめの実態把握のために具体的手法としてアンケート調査を年2~3回実施されているが、いじめの相談や報告をしやすくするための取り組みが必要。
3. いじめがあつていているという話がありながら、当局が把握していない事案があるようである。どのような状況なのか常に調査すべき。
4. 数人がスーパー等に買い物に行き、物品を買っても支払いをするのがいつも決まった生徒というのもいじめの事例である。他人から見れば仲が良い様に見えても実態はいじめ、このような事例は周りの大人が目配りすべきである。表面と裏面の実態を広報等で広く喚起すべきである。



「オルレってなーに？」

1. 研修の目的と内容（苓北町オルレと苓北発電所視察）

(1) 苓北町オルレの視察

地方創生が声高に呼ばれる中、人口減少、少子高齢化、介護の問題は喫緊の課題である。オルレを産業として位置づける苓北町の取り組みを、本町の観光と健康づくりに活かすべく視察研修を行った。

苓北町は天草下島の西北部に位置し、人口7,724人、面積67km²の町であり、天草の中で唯一合併をしなかった町である。天草灘を望む本町の富岡半島は雲仙天草国立公園の指定を受けており、オルレの天草・苓北コースとなっている。

そもそも、オルレとは、韓国・済州島から始まったもので、もともとは済州島の方言で「通りから家に通じる狭い路地」という意味である。トレッキングコースの総称として呼ばれるようになり、海岸や山などを五感で感じ、自分のペースでゆっくりとコースを楽しむことにある。九州には15のコースがあり、天草・苓北コースは15番目のコースとして、平成26年に認定されている。コースは全長約11kmで所要時間4～5時間となっている。富岡港をスタートとし、苓北町温泉をゴールとしたコースでは復元された富岡城の歴史に触れ、海域公園の眺望はすばらしいものだった。

年間の登録料40万円も惜しくない観光コースとなっているとのことであったが、南関町にも貴重な歴史遺産(御茶屋跡、南関城跡、小岱焼きの窯跡)があり、北原白秋生家、大津山公園等と結びつければ、文化、史跡巡り、健康づくりのコースとして大いに役立つものと期待できる。

(2) 九州電力苓北発電所

電源の多様化と安定供給が求められる中、南関町では竹を資源とした総合利活用事業が動き出そうとしている。電力自由化、エネルギーの地産地消といった今後のエネルギー社会の変化を考える上で、見聞を広めておく必要があるとして苓北発電所の視察を行った。

当所は昭和55年の建設申し込みから、平成7年12月に1号機が営業運転に入り、同15年6月に2号機が営業運転を開始している。発電所の敷地面積は約80万m²であり、1,2号機とも各70万kW、計140万kWで県内電力の3分の2をまかなうことができるとのことであった。燃料の石炭は主にオーストラリアから年間約350万トンが輸入されている。燃焼後の灰は年間約40万トン発生するが、セメントや壁材、歩道ブロック、排水ブロック等に再利用されており、処理できなかつたものは敷地内の灰捨場に埋め立となっている。

施設ではボイラー、タービン、発電機、制御室、石炭貯蔵所等を見学し、騒音・振動対策や温排水対策、排煙対策といった環境保全対策の説明を受けることが出来た。電力自由化の対策、燃焼効率、CCS(CO₂回収)の研究にも取り組まれている。

苓北町が合併せずに町単独を選択出来たのは火電の存在、ただ、機械設備の価値が下るため税収は2004年度の33億3200万円から2016年度は11億7200万円、2018年度は10億円を割る見込み。発電所関係で働く人482人、町内居住者176人(37%)等々貴重な研修を受けることが出来た。



苓北町役場にて(オルレ)研修



オルレコースマップ(苓北町観光パンフレットより)

「環境学習 県北の拠点に！」

研修地：水俣環境センター（水俣市）、
フードバレー農業ビジネスセンター（八代市鏡町）

1. 研修目的

- ・南関町では平成27年11月29日に「エコア熊本」の落成により環境学習センターとしての機能を有している。そこで、すでに研修施設として機能している水俣環境センターの施設状況を視察先に選んだ。
- ・農産物を生かした農業について、高付加価値化に関する試験研究、6次産業化の支援を行う施設としてフードアグリビジネスセンターを研修先として選んだ。

2. 研修内容

①水俣環境センター

水俣市は、1992年に全国で初めて「環境モデル都市作り宣言」を行いゴミの高度分別（24分別）を行うと共に、水俣市独自のISO環境マネジメントシステムを構築して環境ISOを小・中学校や家庭で広めるなど、官民協働で様々な環境政策に取り組んでいる。又リサイクル・リユースを進める企業が立地して「水俣エコタウン」を形成している。

環境センターでは、環境指導員によるレクチャーで様々な体験学習ができる。講義を中心とした環境学習で水環境、ごみ問題、地球温暖化など県内の小学校5年生が必ず1回は研修会に参加している。



②フードバレー農業ビジネスセンター

熊本県の豊富な農産物を生かし、高付加価値化に関する試験研究を行うと共に、6次産業化の支援や事業者間のマッチングを行い地域の活性化につながるオープンイノベーションを創出する。

主な取り組みは施設・加工機器の無料開放による生産者、事業者の試作・開発支援、生産者と食品関連企業等事業間のマッチングコーディネイト、機能性成分の分析や流通・鮮度保持の試験研究、熊本農業アカデミーなどと連携し、栽培技術や加工技術の習得、経営や品質検査、衛生管理等を実践的に学ぶ場を提供している。

3. まとめ

南関町では「エコア熊本」の落成により環境センターとしての研修施設を併設している。県北の環境教育の拠点となるような施設運営を期待したい。

また、現在の農業経営は厳しい状況にあるが、県の施設であるフードアグリビジネスセンター利用による、新技術の習得や企業と連携しての6次産業化の取組や高付加価値の産物の産出に期待したい。

「南関町地方創生調査特別委員会が発足」

今、多くの自治体は人口減少、高齢化、少子化、過疎化に直面しています。地域の活性化に向けた取り組みは住民参加のもとに実施に移し住民の多様な意見を汲み上げ、施策に反映できる立場にあるのは、議会であると言われています。また議会は単に町長の諮問機関であってはならないとも言われています。議会も提案し町執行部と一緒にまちづくりを行なっていかねばなりません。

そこで平成27年7月22日、全員協議会（全協）にて議長・副議長より地方創生についてどのように取り組むのかの提案がなされ議論、討論の結果、議員全員が特別調査委員会を設けるべきとなりました。全協にて地方創生勉強会を開催し8月21日には各議員はまちづくり課に総合戦略を提出しました。平成27年9月定例会において、南関町議会地方創生調査特別委員会の設置について、議員提案があり総合戦略の策定段階から十分な調査・審議を重ねる必要があるとの理由で、議員全員の賛成で、議決され委員会も全員で取り組むことになり、南関町議会地方創生調査特別委員会を設けました。

※ 平成27年10月7日まちづくり課から人口ビジョン・総合戦略の骨子案では町の人口ビジョンでの人口推計では平成52年には6,000人台（6867人）、国は2060年の人口展望では1億人、県は144万人の人口維持の説明を受け地方創生の理解を深めました。

平成27年11月18日、第1回南関町地方創生調査特別調査委員会を開催し、総合戦略委員会での素案と総合戦略案の「しごと」「人の流れ」の2つの基本目標の説明を受けて、審議を行いました。今年度が地方創生の最後のチャンスと思い、取り組む姿勢が感じられました。

平成27年12月1日、第2回南関町地方創生調査特別調査委員会開催では、総合戦略案残りの「結婚・出産・子育て」「地域つくり」では、議員は事前に目を通していきましたのでスムーズな審議が出来ました。

平成28年1月28日、第3回南関町地方創生調査特別委員会を開催においては、平成28年度総合戦略事業計画の28事業の説明を求めました。

すんできかたプロジェクト事業から子どもインフルエンザ予防接種助成、家庭内保育世帯応援金、町外小・中学校等給食費等補助の新たな3事業が設けられました。保育料助成では保育料三分の一助成事業になっていましたが全議員の反対で元の二分の一になりました。住民主役の議員活動に結び付きました。

平成28年3月8日、第4回南関町地方創生調査特別委員会を議場にて開催。各議員は平成27年8月に、地方創生に関する府内ヒヤリングシートをまちづくり課に提案した、「総合戦略に係る議員提案」は28の事業名でしたが、そのうち19の事業が総合戦略策定で「有り」と判定されました。そこでどのように検証されたのかについて、まちづくり課の説明を求めました。十分な審議が行われたと思いますがもう一步踏み込んだ意見書が欲しかったと感じました。今後も担当課との接触を密にすることが大事であると実感しました。

南関町における総合戦略の策定は責務であり、町の発展にとって重要な意味を持ってきます。計画づくりは地域あげて目指すべきです。地方版総合戦略策定手引きでは「幅広い意見が反映されるのが重要である」と記されてあります。

今回の総合戦略は住民参加がカギです。今年度が地方創生の最後のチャンスと思い、新たな町づくりの総合戦略に取り組みます。